

研修アンケート

研修の受講お疲れ様でした。

今後の社内研修に反映させて参りますのでご感想をご記入下さい。

研修で学んだことをご記入下さい

- ・未上場企業が上場し自社の株式を公募又は売出しにより一般投資家に配分することを IPO といい、一般投資家から広く資金調達することが可能になる。
- ・上場することで知名度が上がり社会的信用が高まるなどのメリットがある。
- ・未上場企業が IPO を行うための準備段階においてコーポレート・ガバナンスの強化が求められる。コーポレート・ガバナンスを強化する体制を作るための指標となるのが、会社法、金融証券取引法に規定されている内部統制及びコーポレート・ガバナンス・コードである。
- ・金融商品取引法による内部統制は、投資家保護を目的として企業が主体となって企業会計の適正性の確保を図るが、会社法による内部統制は、取締役会が主体となり、適正な会社経営を目的として業務執行の適正性を図るものである。

研修の中で、実際に活かせる点をご記入下さい

金融商品取引法による内部統制報告書は作成・提出義務があり、未提出や虚偽記載については罰則（個人には5年以下の懲役または500万円以下の罰金またはその両方、法人の場合は5億円以下の罰金）がある。

一方で、会社法による内部統制は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備であり、株主総会に提出する事業報告の中の記載事項であるが、罰則は設けられていない。

質問事項・疑問点・意見をご記入下さい

特にありません。

感想をご記入下さい

普段、実務で申告等を行うクライアントは非上場の同族会社であるため、IPO の実務に触れる機会はないが、今後、クライアントの業務が拡大して大規模な資金調達が必要となる場合があるかもしれないので、この研修で IPO について基礎的な知識を身につけておくことが重要であると感じた。

ご記入ありがとうございました！

